

(第6号別紙)

平成30年度 第3回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 平成31年3月20日(水) 午前10時から午前11時30分

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	桜井 雅人	市川市議会 議員
(10名)	西村 敦	市川市議会 議員
	中嶋 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	立原 充彦	市川市PTA連絡協議会 会長
	田中 眞理子	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	溝田 豊彦	市川市自治会連合協議会 常任理事
	木村 太郎	市川市青少年相談員連絡協議会 理事
	島田 勉	市川市立稲荷木小学校 校長
	藤田 泰博	道路交通部 次長
	小林 英樹	街づくり部都市計画課 課長

4 事務局	井上 栄	学校教育部 部長
	鈴木 孝弘	義務教育課 課長
	木村 栄利子	義務教育課 主幹
	黒田 雄一	義務教育課 主幹 他2名

5 教育委員会挨拶 井上 栄 学校教育部 部長

6 審議会長挨拶 中嶋 貞行 市川少年文化推進会議 副会長

7 審 議 会

(1)平成31年度 新入学 児童の指定校変更等の状況について(報告)

(2)平成31年度 新入学 生徒の指定校変更等の状況について(報告)

(3)平成31年度 新入学 児童生徒の区域外就学について(報告)

(4)指定学校変更の制限校の今後の状況について

(5)その他

【中嶋会長】

只今から、平成30年度 第3回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区区域審議会を開会いたします。それでは、議題1から議題3、平成31年度新入学の児童・生徒の指定校変更、及び、区域外就学について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【黒田主幹】

はい、議長。それでは、平成 31 年度新入学の市川市立小・中・義務教育学校の指定学校の変更及び区域外就学の状況について、議題(1)から(3)まで、あわせてご報告いたします。

まず始めに、資料1「保護者の皆様へ」は、「入学通知書」の中の2ページ目の説明書きとなります。

平成 31 年度の新入学児童生徒の「入学通知書」は、昨年の平成 30 年 12 月 26 日に発送し、今年 1 月 5 日から 18 日まで、土曜日の休日受付 2 日を含め、約 2 週間、指定学校変更の申請を受け付けました。なお、2 週間の内、一番多く受け付けましたのが、1 月 12 日土曜日の行徳公民館にて、165 名の申請が提出されました。

平成 31 年度小学校・新入学児童の指定学校変更につきまして具体的にご報告いたします。資料 2 は増減数の表となります。上段の小学校の表ですが、四角で囲んだ学校は、学級数に応じて入学者数の上限を設け、それを超えた場合には抽選をする学校で、以下「制限校」と呼ばさせていただきます。

この制限校の内、右側上から 5 番目の新浜小学校は、指定学校変更の制限を、「許可基準 10 番兄弟姉妹」に限り受付をした学校でございます。新浜小学校は、行徳駅前に位置し、学区内の学齢児童人口が多く、さらに近年では特別支援学級の学級数が増加し、ゆとり教室が全く無く、学区外からの受入ができない現状となっております。

この新浜小学校と同じように、昨年度まで、兄弟姉妹に限り変更を受付けていた行徳小学校、大和田小学校、妙典小学校の 3 校ありましたが、今年度は、新浜小学校以外の四角で囲んだ 7 校と同様に、制限を緩める見直しを図りました。受入れ人数が若干名であっても、できるだけ変更ができるようにとの配慮からでございます。

さて、新浜小学校を除く、小学校の制限校 10 校の指定学校変更による増減数ですが、10 名以上増えた学校として、学校番号順に、市川小 16 名、富貴島小 15 名、鬼高小 18 名、行徳小 11 名、大和田小 21 名、妙典小 13 名と、制限校 10 校の内 6 校でした。

この 6 校を含めた、新浜小学校を除く、小学校制限校 10 校全ての学校ですが、指定学校の変更により増加した人数を、各校と調整した結果、平成 31 年度入学については、抽選は行わず、指定学校の変更を希望した全員の申請を承認することとなりました。一方、後程ご提案いたしますが来年度の課題も残りました。

次に、中学校、資料 2 の下の表ですが、小学校と同様に、制限校は、四角で囲んだ 9 校です。その内、指定学校変更により人数が増加した学校は、学校番号順に、第四中 7 名、福栄中 1 名、妙典中 3 名の 3 校でした。

中学校の場合、隣接した学校から入学してくる数に比べ、隣接した学校へ出ていく数や、特に、私立中学校への入学が 3 月中旬の時点で 444 名などと、入学者の人数が減少する学校が多くなっております。

その結果、中学校も小学校同様に、抽選を行うことなく、指定学校を希望した全員の、変更を承認いたしました。

次に、資料 4 をご覧ください。初めに、平成 31 年度入学の指定学校変更の全体数についてですが、今年度は、受付終了日の 1 月下旬の時点で、小学校 410 名、中学校 551 名、合計 961 名の申請数でした。

例年、小・中学校合わせて、1,000名程度の指定学校の変更があり、例年どおりとなっております。

小学校の指定学校変更410名は、市川市内での新1年生の学齢児童数が3,692名でしたので、割合としては約11%となります。およそ、10人に1人の割合で、指定学校を変更したことになります。

次に、小学校の指定学校変更を希望される主な理由ですが、「許可基準9番 希望する学校が近いため」が一番多く137名（約33%・市4%）となっております。このことは、市川市内には、1km未満に複数校の小学校の設置がある場合があり、指定学校の端に居住している方は、当然隣接した学校の方が近くなります。そこで、少しでも「近い学校へ通学させたい」ということで、これは、昨今、通学路に不審者が出たり、自動車が小学生の通学中の列に衝突したりといった、事件・事故のニュースが、度々SNSの動画やテレビ報道される社会情勢など、少しでも近い学校の方が安心・安全と考え、変更理由の1/3を占めているものと考えられます。

また、ほぼ同じ割合で、「許可基準10番 兄弟姉妹一緒に学校のため」が130名（約32%・市3%）、ですが、これは学校行事やPTA活動などの考慮であり、こちらも変更理由の約1/3を占めております。

3点目に、「許可基準8番 幼稚園保育園の友だちと一緒に学校のため」が98名（約24%・市3%）となっております。これは、特別な配慮を要する児童の増加、中でも、コミュニケーションの課題などの現状を踏まえたと、少しでも顔馴染の友だちが多い学校を選択したいということで、小学校の変更理由の1/4を占めているものと思われます。

続いて、中学校の指定学校変更の申請状況について、資料4下の表をご覧ください。中学校全体では551名であり、市川市内の学齢数3,813名の約15%となります。

中学校の理由としては、「8番 小学校の友だちと一緒に学校のため」が289名（約52%・市8%）、「9番 希望する学校が近いため」が121名（約22%・市3%）、「11番 希望校の受け入れ体制」が80名（約15%・市2%）、「10番 兄弟姉妹一緒に学校のため」が62名（約10%・市2%）など、中学校の変更を希望した方の主な理由となっております。

中学校の指定学校変更の理由ですが、「8番 小学校の友だちと一緒に学校のため」「9番 希望する学校が近いため」「10番 兄弟姉妹一緒に学校のため」につきましては、小学校と同様の理由での変更希望であると思われます。

一方、中学校の特徴として、「11番 希望校の受け入れ体制」ですが、これは、1点目が「部活動」についてですが、中学校では、部活動が学校生活の中で大きな部分を占めており、3年間打ち込む部活動が指定学校に無い場合、隣接した学校、又は、隣接した学校にも希望する部活動が無い場合は、2km圏内の学校に変更を希望する方でございます。

「受け入れ体制」の2点目として「小中一貫校」があり、これは、義務教育学校・塩浜学園への希望につきまして、1年生から9年生までと一緒に学ぶことができる「小中一貫」といった大きな特徴があるため、行徳支所管内全域から、変更を希望する方でございます。

最後に、平成31年度入学の児童生徒の区域外就学につきまして、ご報告いたします。

区域外就学とは、市川市に住民登録されていない児童生徒について、何らかの事情で市川市の学校に入学を希望されるものです。

平成31年度新入学につきまして、3月現在、いずれも小学校の新1年生で、都内や県内の隣接した区や市から3名程、区域外就学の申請がございました。

この3名の方は全て同じ理由で、現在、自宅を市川市内に新築中で、5月下旬までに完成予定のため、まだ、市川市に住んではいないものの、入学式当初から市川市の学校に通学したいというものです。

今後、小学校・中学校ともに、指定学校変更後の転居、私立学校への入学等、入学式までに変動がご

ございますので、最終的な人数につきましては、平成 31 年度 第 1 回目の通学区域審議会にてご報告させていただきます。

以上、平成 31 年度の新入学児童、生徒の指定学校変更、並びに区域外就学の状況について、ご報告いたしました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

平成 31 年度の新入学児童、生徒の指定学校変更、並びに区域外就学の状況について、議題 1 から議題 3 までの報告でした。それでは、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願いします。

【藤田委員】

許可基準 2 の「通学経路に問題」とは、どのようなことでしょうか。

【黒田主幹】

許可基準 2 は少ないのですが、「歩道が整備されていないため、車道を歩かなくてはならないが、車道は歩かせたくないため、歩道がある通学路の学校に通わせたい」ということからの申請があります。

【井上部長】

通学経路ということですので、自宅から学校までの全ての道路となります。通学路とは、また違いますが、全ての道路を網羅することは難しい状況です。通学路ではないが、危険な場合等は協議に応じるということになります。

【西村委員】

道路の危険箇所等については、道路交通部にフィードバックして情報を共有していくことが必要だと思います。

【藤田委員】

そのとおりで、例えば道路に陥没があるなど、危険な場所を発見して場合は、すぐにご連絡いただけたら助かります。

【井上部長】

来週校長会がありますが、なかなか学校が通学経路をすべて把握することは難しいため、例えば、学校運営協議会等で情報を収集し、保健体育課などに意見を集約して、危険箇所を無くすための対応をしてまいりたいと思います。

【中嶋会長】

ぜひ、PTAなどの意見の収集の場を活用していただけたらと思います。

【立原委員】

道路の関連ですが、外環道路の開通により、側道の問題があります。既存の道路に外環道路がかかり、その関係で突然、新しい道路が設置されます。例えば、突然「とまれ」の表示ができた道路を、しばら

く観察していたところ、60%位の自動車が素通りし、その合間を小学生が登下校している現状がありました。せめて横断歩道でもあれば安全だと思い、保健体育課にも相談をしております。外環道路が通る学校は、広い地域にあると思いますので、今後、教育委員会に対応していただけると助かります。

【井上部長】

優先道路が変わってしまう問題ですが、通学路の変更や、教職員による人的な対応、また、警察との道路管理やペインティングなど、対応していきたいと思います。今後も、このような情報をこの場を通してでも積極的に提供していただけますと、大変助かります。

【小林委員】

側道の整備は3月下旬を目途に工事が進んでいますが、遅れ気味の場所もあると聞いております。初めの頃はガードマンの配置などがありましたが、最近では、保護者の協力による子どもの見守り活動などが行われております。

【中嶋会長】

来週には「妙典橋」も開通し、交通の流れも変わることも考えられます。事故などが起こる前に、子どもに係る団体などが協力していく必要があると思います。

【藤田委員】

「とまれ」の表示については市民の方から聞いております。規制関係については警察の所管となりますが、道路の主と従の関係から、「とまれ」の表示を両方の道に付けられないとのことですので、今後とも注意してまいります。

【島田副会長】

本校の児童は、京葉道路・外環道路・行徳橋など、まさしく主要3つの道路を通学してきております。以前、横断歩道など通学路の件で、警察に相談した所、「管轄は公安委員会です」と教えていただいたことがあり、今後も、公安委員会に相談していきたいと思っております。

【中嶋会長】

その他、何かございますでしょうか。何かありましたら、また後程お願いします。

それでは、議題4 制限校の今後の状況について、ご説明をお願いします。

【事務局】

はい、それでは、制限校の今後の状況について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

はじめに、市川市立学校では、12学級から18学級を適正規模としていますが、学校の設置場所により敷地面積との関係で、校舎の大きさに大小の差が生じ、教室数に違いが生じております。

また、学級以外に、学校教育を効果的に運営するためには、生活科室・少人数学習室・英語教室・児童会室・PTA活動室・地域ルームなどの特別教室が必要となります。

さらに、近年、両親の就労等の配慮のため、学童保育クラブを学校内に設置しており、特に、以前は小学校3年生など低学年までの運営でしたが、近年は6年生までのニーズもあり、学童保育クラブの人

数が増加し、あわせて教室不足が課題となっております。

さらに、児童の放課後や休日の居場所づくりの一環として、全ての児童生徒が一緒になって活動することができる「ビーイング」として始まっており、今後は、「放課後子ども教室」と名称を新たに、こちらも学校施設内の教室を使用しながら、充実を図る計画が出てきております。

さて、学級編制についてですが、国の基準では、1学級40人までとし、小学校1学年に関しては1学級35人までとしています。さらに、県の基準では、小学校2学年3学年と中学校1学年は35人まで、その他の全ての学年は38人まで、各学校が弾力的に運用できるものとしています。

先程、来年度の学級編制につきまして、来年度の入学については全ての学校で、指定学校変更の申請を承認しましたと報告いたしました。来年度の学区外からの受け入れ等について、各校の児童生徒数と学級数の状況について、具体的にご説明いたします。

まず、市川小学校ですが、平成30年のスタート時は、1学年2学年共に、1学級35人の3学級、ちょうど105人の学年でした。その後、2学期3学期と進むにつれ、学区内の転入児童が増加したため、平成31年度から、4学級の規模になりました。本来ならば、平成31年度4月から2学年3学年は、1学級27名程の4学級を開くことができる学年ですが、全く教室が無いため、新1学年・新2学年を優先して、4学級編制とし、3学年は3学級のまま運用することとなりました。

今後、市川小学校に例年10～20名程度の指定学校変更による新入学生の増加傾向や、学齢児童の人口動向を踏まえ、現在、特別教室や学童保育クラブ用の教室が不足していることを考慮すると、来年度からは、新入学生の指定学校の変更を、兄弟姉妹に制限するなどの検討をしていく必要性が出てくるかもしれません。

同様に、宮田小学校につきましても、宮田小学校は市川小学校に隣接しているため、市川小学校への指定学校変更の10～20名が、市川小学校への変更が厳しくなると、宮田小学校にそのまま戻ることになり、宮田小学校の現在の特別教室や学童保育クラブ用の教室不足を考慮すると、現在も教室がぎりぎりの状況であることから、市川小学校と同様に来年度からは、兄弟姉妹に制限する検討も必要かもしれません。

その他、教室数がぎりぎりの学校として、八幡小学校と富貴島小学校の2校が挙げられます。

この2校も、特別教室や学童保育クラブ等の必要性から、来年度の新入学の指定学校変更から、兄弟姉妹に制限する検討も出てくるかもしれません。

一方、毎年本審議会でご意審議いただいていた大和田小学校についてですが、その特徴として、学区の西の端に学校があります。具体的には、大和田小学校の北側が平田小学区、西側が鶴指小学区、南側が稲荷木小学区であり、大和田小学校の近所にお住まいの方から、「家から近い大和田小学校に通学したい」という指定学校変更の希望が毎年ありましたが、校舎の規模が小さく、教室が無いため、毎年お断りをしてまいりました。

しかし、現在、軽量鉄骨の新校舎を増築しており、工事の延長により5月以降の使用とはなりましたが、「兄弟姉妹のみの受入れ」制限から、「指定された学校より、大和田小学校の方が近い方」、つまり、大和田小学校周辺にお住まいの方を優先して、申請を受け付けることとしました。その結果、来年度新入学の内、21名の学区外からの変更申請の希望が出て、全員承認することができました。今後、大和田小学校につきましては、少し教室に余裕が出てきましたが、学区内の学齢人口の増加傾向が予測されますので、変更の人数は慎重に検討してまいります。

最後に、中学校ですが、第三中学校、第七中学校、妙典中学校が、全校の学級数が増加する予定となりました。指定学校の変更による増加数は少ないのですが、学区内人口が多いこと、さらに、特別支援

学級を、第三中学校では2学級、第七中学校では4学級開設する予定があり、特別支援学級には通常学級教室にプラスして、作業室が必要となりますので、より多くの教室が必要となります。したがって、この3校については、今後、学区内等の人口推移を見守る必要があるかと思います。

最後に、来年度は学級増が無かった、残りの小・中学校15校ですが、新しいマンションの建設や開発などを含め、今後の人口の推計を見守りながら、各校のより良い教育環境を維持していく必要があるかと思います。

以上で、今後の各学校の教育環境等を含めた、指定学校変更の制限校の状況についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

それでは、議題4 今後の指定学校変更の制限校の状況について、来年度のことですので、大変重要な議題だと思いますが、ご質問やご意見などは、ございますか？

【中嶋会長】

特別支援学級についてですが、第六中学校に特別支援学級が無いため、高谷中学校に通学しているようですが、その点について、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

【黒田主幹】

特別支援学級については、将来的には全ての学校への設置を検討しており、現在、計画的に設置しております。また、知的の学級については、設置校が増えており、隣接校への設置が進んできております。ただし、自閉症・情緒学級については、まだまだ不足している状況です。

【井上部長】

現在、障害種別にニーズに応じて、計画的に2～3校設置しております。課題としては、県からの配置となりますが、指導者の確保が必要となります。また、全ての学校に設置した場合、在籍が一人という場合もある可能性があり、その場合コミュニケーション能力の育成が困難となります。その場合は、やはり複数校である程度の生徒数の確保が良く、地域全体で育てていきたいと思います。また、複数校の場合、通学距離の課題があり、通学の負担は減らすべきだと思います。さらに、特別支援学級が無い地域を空白地域と呼んでおりますが、空白地域を解消し全てのエリアを網羅する設置が必要かと思います。

【中嶋会長】

複数の障がい種があるということで、現在の状況での複数校での教育も有効ということですね。

【井上部長】

インクルーシブ教育という観点も大切であり、また、その時々での保護者のニーズも配慮しながら、継続性が重要です。特別支援学級が、新設されたり廃止されたりといったことは避けなければいけません。また、通学の安全性という点も、今後の大きな課題となると思います。

【中嶋会長】

その他、いかがでしょうか。

【井上部長】

事務局からになりますが、議題4の提案内容として、資料1のなかで、今年度②の「きょうだい制限校」を緩和し、若干名でもできるだけ申請を受け付ける方向としたのですが、現在、学童保育クラブなどの教室の確保が課題となっており、指定学校の変更について、最終的には細かい人数の調整が必要となり、再度事務局で判断することにはなりますが、来年度以降、制限を厳しくした方が良いか、ということ、ご意見をいただけたら助かります。

【桜井委員】

資料5の表の妙典小学校についてですが、「教室の壁が無く、教室利用が難しい」とありますが、どのようなことでしょうか。

【黒田主幹】

妙典小学校が開校時のコンセプトがオープンな学校ということで、壁の無い構造になっております。現在では、教室が隣り合っている場合、隣の学級の声が聞こえ集中力が欠けることなどがあり、できれば隣の教室を空けて使用していきたいといった状況がございます。

【井上部長】

開校時にオープンスペースを大切にした学校ということもあり、壁が無いというのは、黒板のある教室前面には壁がありますが、廊下側の壁が無いということでございます。

【桜井委員】

3年生までは壁があるということで、今後はどうなるのでしょうか。

【井上部長】

実際に教室として運用していくに当たり、冷暖房の効きが悪いとか、隣の音が気になるなどの騒音の課題が生じてまいりました。今後、学校運営の状況を考慮しながら、壁を設置していくかどうか検討してまいります。

【島田委員】

宮田小学校にも、オープンな教室があると思います。

【黒田主幹】

宮田小学校も校舎の一部ですが、1階に3教室オープンな教室があります。

【木村委員】

オープンスペースで学習するということは、会議室のような閉鎖的な空間ではなく、オープンな状況で学習することになると思いますが、そこで子どもたちが学習できるのか、さらに、10年から20年か

けて、例えば、妙典小学校を卒業した子どもたちが、将来的に素晴らしい力を発揮したというような成果がわかれば、市川市として、「妙典小学校はオープンスペースの学校」という特徴を、継続的に力を入れていけば良いのではないのでしょうか。その結果、やはり妙典小学校ではない、普通の学校を選択したいという方がいれば、指定学校の変更を承認したらと良いのではないのでしょうか。隣の声が大きく問題であるといったことは、成果に比べた場合、些細なことであると思います。

【中嶋会長】

もし機会があれば、妙典小学校をぜひ参観していただけたらと思います。

【田中委員】

3年生までは壁があり、4年生以上は一緒の教室ということでしょうか。

【井上部長】

廊下側の壁が無いだけで、黒板側の壁はありますので、別々の教室で学習しています。

【田中委員】

一つの教室として、箱はあるということですね。つまり、側面側だけが無いということですね。妙典小学校は、階段なども特徴があり、舞台のようなスペースもある素敵な学校ですね。

【溝田委員】

資料5の下貝塚中学校に「通級指導1教室」とありますが、どのような内容でしょうか。

【黒田主幹】

通級指導教室は、自閉症情緒障がいの生徒対象の教室で、特別支援学級との違いは、普段は通常学級に所属しながら、週に1〜2回取り出して、個別に授業を行うシステムを通級指導教室と言います。

【溝田委員】

同様に、資料5をみると、平成30年から平成31年にかけて、下貝塚中学校の生徒が52名減少し、お隣の第三中学校は35名増加していますが、このことについて、何か理由はあるのでしょうか。以前、第三中学校が校庭が広いため、人気があると聞いたことがあります、いかがでしょうか。

【黒田主幹】

平成31年度入学については、下貝塚中学校から第三中学校へ変更した方は28名、一方、第三中学校から下貝塚中学校へ変更した方は1名となっております。理由としましては、やはり、No8の小学校の友人関係とか、No9の希望する学校が近い、No10兄弟と一緒に学校といった理由での変更が多くなっております。

【田中委員】

以前、制服が理由ということ聞いたことがあります。こちらの学校の制服は良くない、といったことも聞いたことがあります。

【井上部長】

中学校の場合は、部活動の理由もあるかと思います。例えば、第三中学校のサッカー部が強いなどの影響もあるかと思います。

【溝田委員】

制服についてですが、下貝塚中学校では、卒業した先輩の制服を捨てるのではなく、下級生のために寄付していくなどといった話を聞いたことがあります。生活の厳しい家庭では、新しく制服をつくるのは大変な負担となるため、下貝塚中学校のように再利用するのは、とても良いことだと思います。

【立原委員】

制服のリニューアルやリサイクルなどですが、試験的に、今年度妙典中学校において、PTA連絡協議会と社会福祉協議会で連携しながら、生活の厳しいご家庭などを対象に、制服の再利用に取り組んでおります。まだ始めたばかりの取り組みですが、今後、このPTA活動の取り組みが、市川市の全ての中学校に、和が広がっていくと良いなと考えております。

【木村委員】

学窓保育クラブやビーイングの取り組みについて、ビーイングはボランティアの方が中心に参加したい方が自由に参加してよいというイメージがあります。このビーイングが「放課後子ども教室」に名称を変えるということですが、ルール等は今までと変わるのでしょうか。

【井上部長】

現在のビーイングは、希望する子がノートに名前を書いて、校庭で遊ぶことができるのですが、今後の方向性としては、ただ校庭を使用して良いだけではなく、プログラムの提供や事前登録をして保険をかけるなど、今まではいったん帰ってから遊びに来てたのですが、学校から直接遊びに行くことができるなど、利用のしやすさ、安全性の担保、そして、遊びのプログラムの提供など、次年度から徐々に取り組む計画となっております。

【木村委員】

学童保育クラブについては、在籍している学校のみの入会となるのでしょうか。例えば、全く関係の無く通学している学校から遠い、駅から近い学校の学童保育クラブに入ることはできるのでしょうか。

【井上部長】

通学していない学校の学童保育クラブに入ることは可能です。ただし、児童の動線を考えると、通学している学校から、駅近くの学校の学童保育クラブに入り、再び、自宅に帰ると考えると、現実的には、希望者はかなり少なくなっております。

【田中委員】

ビーイングは、土曜日日曜日も開いているのでしょうか。また、児童館というものもありますが、それと似ているような、遊ぶ場所の提供ということでしょうか。

【井上部長】

土曜日は利用できますが、日曜日はお休みです。また、こども館もビーイングも基本的には遊び場の提供ということで、同じ目的になっており、実際に、こども館にビーイングを開設している場所もあると聞いております。今後は、学童保育クラブ・ビーイング・こども館など、スリム化し、機能化する計画も検討しているところです。

【田中委員】

「まなびくらぶ」というものもありますね。

【井上部長】

その通りで、こちらも放課後の子どもの学び場となっております。今後、まなびくらぶも、学童保育クラブ・ビーイング・こども館などと連携した取り組みが、大切かと考えております。

【田中委員】

子どもの選択肢が多く、とても良い取り組みだと思います。

【中嶋会長】

東京都では、私立学校への進学が多く、高校もそうですが、公立中学校の過疎化が進んでいると聞きますが、市川市ではいかがでしょうか。

【黒田主幹】

資料 2 の表の下に私立学校の入学数ですが、小学校では 26 名、中学校では 444 名の入学数でございます。こちらの数字は 3 月 12 日時点のもので、現在も毎日、私立学校への入学の書類が届いておりますので、今後もさらに増えるものと思われます。(約 12% : 450 名/3,813 名。)

【中嶋会長】

東京都の公立の高等学校は、多くが定員割れしていると聞いておりますので、今後、心配をしております。

【井上部長】

高等学校については、所管課が違うためデータはございませんが、千葉県でも少子化の影響から、高等学校の再編計画が出てきており、実際には、市内でも該当校がいくつかあります。

【中嶋会長】

地元の学校で愛着がありますので、できたら学校は無くならない方が良いかと思います。市内の小学校、中学校ともに、一番新しい学校でも 40 年近く経っているので、やはり地域に定着しているものと思われます。ぜひ、学校を無くさない方向でお願いしたいです。

【井上部長】

現在、新しい学校を開設する計画は無いのですが、確かに、学年が1学級の単学級の小さな学校もあります。しかし、少人数といった特徴をいかした学校づくりに取り組んでまいりたいと思います。

【中嶋会長】

最後に、議題5その他について、事務局から説明をお願いします。

【黒田主幹】

今年度、3回に渡るご審議をいただきまして、誠に有難うございました。

前回までご審議いただいた中で、資料3の「指定学校変更許可基準」について、来年度具体的に見直すために、本日ご意見をいただけたらと助かります。

口頭でのご提案となりますが、入学時と在学年の指定学校変更基準を分け、さらに、入学時の小学校と中学校の基準を分けることについてです。今回は、入学時の基準として、近隣他市の表現を参考にしながら、作成を検討しております。

今回、再度ご意見をいただきたい点としまして、No8「友人関係」の是非についてです。

前回もご審議いただきましたが、近隣他市には、この「友人関係」という表現が無い市もあり、「いじめ」といった表現も判断が難しい課題があり、思い切って、「友人関係」といった表現を削除する、或いは、やはり「友人関係」は残した方がよろしいでしょうか。

忌憚の無いご意見をいただけたら助かります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

それでは、議題5について、許可基準を小学校と中学校別にするか、また、許可基準No8 友人関係の是非についてということですが、ご質問ご意見は、ございますか？

【西村委員】

許可基準の小学校と中学校を分けるのは、ぜひお願いしたいと思います。また、No8の友人関係ですが、友人関係という字面から、仲良しの子と離れたくないといった印象が強く、入学後に新しい友人を作るという方が大切だと思います。このままですと、わがままが許されるようなイメージがありますので、やはり、通学上支障があるといった「不登校」という表現を使うかどうかは別にして、「いじめ」「対人関係」といった表現を入れた方が良いのではないかと思います。

【中嶋会長】

挨拶の中でもお話ししましたが、DVや虐待といった内容で、学校を変えたいといった内容もあるかと思います。他にはいかがでしょうか。

【小林委員】

「友人関係」の申請の中には、いじめのような相談もあるのでしょうか。

【黒田主幹】

2週間の中で、1,000件近い申請を受け付けますので、時間にすると1件当たり5分程度ということが多く、なかなか、いじめなどの深い内容までお話しはできません。ただし、件数は少ないのですが、中には、入学前の所属の対人関係のご相談を受ける場合もございます。

【中嶋会長】

他にはいかがでしょうか。各団体に所属していることと思いますので、色々な観点からお気づきの点がございましたら、今後、事務局の方に直接、情報をいただけたらと思います。

以上で、今年度最後になりましたが、第3回・市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を終わりにいたします。1年間のご協力、有難うございました。

それでは、事務局にお返しします。

平成 31 年 3 月 20 日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会

会 長 中 嶋 貞 行